平成２４年（フ）第１２３４号
千葉市花見川区幕張町２丁目1015番地
債務者　寺村　　誠
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好生
4　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２４１３号
横浜市都筑区茅ケ崎中央24番７―502号
債務者　山根　洋平
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６５３号
熊本市中央区水前寺公園５番19号　シティハウス23―307号、住民票上の住所熊本市西区花園５丁目18番22―１号
債務者　後藤　一之
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６５７号
静岡市駿河区小鹿1631番地の16
債務者　佐藤　泰男
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２４４３号
神奈川県藤沢市片瀬海岸１丁目８番21―407号
債務者　井村　恵一
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４４４号
神奈川県藤沢市片瀬海岸１丁目８番21―407号
債務者　井村　数惠
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３８号
広島市南区翠３―11―17昭電社ビル305号室、住民票上の住所広島県呉市阿賀北９丁目８番９―702号
債務者　谷川　　昇
1　決定年月日時　平成24年11月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月27日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２４年（フ）第４１６号
愛知県岡崎市北野町字東河原24番地１　ラルジュ・シエル202
債務者　牧野　　勝
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４９８号
札幌市厚別区大谷地東３丁目４番１―501号、申立時の住所札幌市白石区栄通８丁目４番13―405号
債務者　寺崎のどか（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３５６号
福井市高木中央２丁目3318番地
債務者　長尾　茂明
1　決定年月日時　平成24年11月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野条　泰永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３５４号
北海道富良野市栄町２番１号
債務者　及川　智洋
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５４６号
静岡県浜松市南区西伝寺町242番地　メゾン西伝寺Ａ101
債務者　木村建一郎
1　決定年月日時　平成24年11月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１８号
長野市青木島町大塚1407番地１　プレジールⅠ202
債務者　岩田　　泉
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木恵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２２４号
北海道白糠郡白糠町西庶路東１条南２丁目２番地17、住民票上の住所北海道白糠郡白糠町庶路甲区６番地380
債務者　小山　太陽
1　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２４８号
富山県黒部市荒町460番地
債務者　木下　耕二
1　決定年月日時　平成24年11月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
富山地方裁判所民事部